

犯罪被害者・遺族に必要な支援を

近隣の戸田市の学校で、教員が刃物で切りつけられてけがをし、高校生が逮捕されたというニュースが報じられました。こうした事件ではとかく加害者の方に目が向きがちですが、被害者とご家族・ご遺族は、事件によって生活が一変し、その影響は、事件が報道されなくなったあとも続きます。犯罪被害者やその関係者が必要としている支援とは、どのようなもののでしょうか。

しばしば「心のケア」が取り上げられます。しかし、これは必要な支援のごく一部にすぎません。事件の直後は、司法解剖や捜査協力、治療、葬儀、各種の届け出に追われます。現場が自宅であれば、「その夜どこで寝るのか」という危急の問題に直面しますし、マスコミの過熱取材に囲まれると、通勤・通学も、買い物や犬の散歩といった日常の生活を取り戻すことも難しくなります。医療費や転居費用など予定外の支出や、生活費などの経済的な問題にも直面します。少し時間がたつと、刑事裁判などの司法手続きが始まります。それまで抱いていた裁判のイメージとは異なる現実^{ひぼう}に直面し、戸惑い、落胆し、後悔したり失望したりする被害者も少なくありません。また、第三者から誹謗中傷、心ない言葉を投げかけられることもあります。

犯罪は、私たちの生命・健康・財産、その後の生活や人生に甚大な影響を及ぼすだけでなく、他者や社会への一般的な信頼や安心を壊してしまいます。犯罪被害を「なかったこと」にするのは不可能でも、前掲のような問題を防いだり、その影響を和らげ、社会に対する被害者の信頼を守ることはできます。そうした取り組みの一つが、被害者条例です。自治体が、被害者を主に生活面から支え、サポートすることを明記する法であり、現在、全国の自治体が続々と制定しています。